

千代田神立ライン
神立駅経由神立病院と協同病院連絡バス



乗合タクシー存続と改善急務

3月議会答弁

「通院と介護等必要品の買物の足を求める高齢者を見捨てる」
デマンド乗合タクシーを32年3月廃止！
「千代田神立ラインバス10月運行へ交通空白区域作るため」
代替案500円タクシー券月6枚支給では大幅負担増

タクシー券1枚 牛渡郵便局からあじさい館+協同病院バス料金=2160円往復4320円
タクシー券3枚 牛渡郵便局からあじさい館+協同病院バス料金=1160円往復2320円
タクシー券支給は月6枚、3枚使うと往復で6枚、1回の使用でも大幅負担増>乗合タクシー高齢者200円

何故「霞ヶ浦区をはじめ農村地区交通不便地帯」を作るのか、不公平です！

不便地域地帯から片道料金予想	想定	タクシー料金	タクシー助成券500円1枚	タクシー個人支払	タクシー助成券500円3枚	タクシー個人支払	バス料金協同病院まで
牛渡郵便局からあじさい館	4900m	2300円	500円	1800円	1500円	800円	360円
安飾郵便局から霞ヶ浦庁舎	3200m	1800円	500円	1300円	1500円	300円	360円

乗合タクシー	平成26年	平成29年
登録者人	1430	1731
利用者人	利用率28% 14,159	利用率14% 7351

3月議会 市の答弁
「交通空白地帯をつくり新たなバス路線をつくる。乗合デマンドタクシーを廃止する、五〇〇円タクシー助成券を月6枚発行する。今後使用枚数を検討する」
行政は乗合タクシーを廃止し、タクシー券を発行する代替案を説明しています。が、乗合タクシーの代わりにはなりません。負担は大幅に増えてまいります。
市交通会議の会議資料に地方運輸局指定の交通不便（交通空白）地帯の地域が掲載されています（下図一部抜粋）
千代田地区は3本のバス路線が走っています。図左の水色は「駅やバス停から1km圏内の地域です。」

乗合タクシーの登録者数は増えていますが受付システムの変更により利用を希望しても使えず利用率は半減しています。千代田神立ラインバスが開通しても沿線以外の市民は停留所までの足を確保しなければなりません。利用方法の改善は急務です。

霞ヶ浦地区は広域バス国道路線一本の運行だけです。霞ヶ浦地区の大部分が交通不便地域の赤枠の白地です。
交通不便地域の市民が一人で協同病院へ行くには、タクシーで病院へ行くか、バスの停留所までタクシーを使いバスに乗り換えて行くこととなります。
霞ヶ浦地域の市民は深刻な状態に陥っています。県道ミニバスが走っていましたが廃止されたままです。行政は交通不便地帯霞ヶ浦地区の市民を見捨てています。
私は具体的に上図の大幅な負担になる例を示し、確認を求めましたが、一度に使用できる利用権枚数を検討するが回答でした。

えい えい かい こう
永栄借幸
発行者 設楽健夫
TEL 029183219620



3月議会開催
倫理とコンプライアンス
政治倫理条例制定を取り組みます。
少子高齢化社会の地域社会は「いたわり、やさしさ、助け合い」が基本
「永く栄え、皆が幸せに生きる」
誇りある地域社会を目指します。

最優先は、運輸局指定・交通不便地帯17,463人の生活交通確保維持改善策！
○千代田地区は、バス路線は3路線あり、殆どが水色のバス停1km圏内にある、
○霞ヶ浦地区は交通不便地域で深刻な状態！乗合タクシーは存続は不可欠！
県道ミニバスは廃止されたまま！公共交通は乗合タクシーだけです！
「交通会議は交通不便地域の人々に大幅負担増になるタクシー券で対応するとして、乗合タクシーの廃止を決めています。」

平成30年第2回市地域交通会議資料 市生活交通確保維持改善計画から抜粋
(霞ヶ浦地区広域バス バス停1km圏内は水色になります。修正すべきです。)

路線バス	乗合タクシー
関鉄グリーンバス路線	★千代田地区乗降箇所
関鉄観光バス路線	★霞ヶ浦地区乗降箇所
霞ヶ浦広域バス	
鉄道駅・バス停から1km圏内	
鉄道駅・バス停から1km圏外	

駅バス停から1km 圏域外人口/人	人数
交通不便地域	
B 粟田地区	159
C 新治地区	1536
D 横堀地区	268
E 上稲吉地区	29
F 霞ヶ浦地区	15471
交通不便地域人口	17463

また財政的困難さを述べていますが公正公平公明な説明がありません。
市民の皆さん一人暮らしの高齢者や、家族の方が働きに出ている間、昼間ひとり暮らしの老人が増えており、在宅介護の方、協同病院や神立病院、病院やかかりつけ医までの通院に乗合タクシー等の交通手段を求める高齢者の声は切実で増える一方です。

声を上げなければ乗合タクシーは廃止されます。
デマンド型乗合タクシーの存続と制度拡充を求める改善を求める請願署名が始まりました。
市交通会議は廃止して議論ではなく、まず第一に乗合タクシーを存続改善させながら、代替案や生活交通確保維持の改善計画を検討すべきです。

次回交通会議は、4月25日開催予定です。
会議には区長会・老人クラブ連合会・PTA連絡協議会・商工会・地域女性連合会の会長が参加しています。乗合タクシー存続と改善の市民の切実な声を伝えて参りましょう

私の提案
○乗合タクシーの存続と改善
○協同病院神立病院までの福祉乗合タクシーの整備
○広域バス待合室(霞ヶ浦庁舎、あじさい館等)の整備
○(公民館経由)県道ミニバスの復活
○介護食・介護用品 宅配・移動販売体制の整備

偉人の記録

出島十ヶ村と霞ヶ浦揚水事業
出島土地改良区設立発起人 戸谷義次翁

(寄稿文からの抜粋)



位置付けられました。この出島十ヶ村でも入植者の受け入れにより、戦後開拓が幕を開けることになりました。

出島十ヶ村とは当時の上天津村、下天津村、牛渡村、佐賀村、安飾村、美並村、志士庫村、関川村、三村村、七会村で現在は霞ヶ浦町を中心に土浦市、石岡市、千代田町に跨った平地の台地で、雑木林の多い地域でした。



神立駅の東側には霞ヶ浦航空隊分場として軍用飛行場予定地がありました。建設は一部しか始まっておらず、滑走路等は建設されないまま雑木林として広大な平地が残されておりました。この後の内地開拓の始まりであり、戦後絶対的に不足していた食糧の確保と新しい職の創出のため、国策の中でも最重要課題と

「終戦直後の我が国は、敗戦によって外地から七百万人の邦人が引き揚げて来た上に、多くの復員軍人や戦災により家や職を失った人々が巷にあふれていました。これらの人々の受け入れ先として、農村及び農業が大きく期待されていましたが、当時の農村は長く続いた戦争により疲弊し、耕作地は狭小で生産基盤も脆弱化しておりました。

このため農地の確保と産業としての農業の再編・振興を図るため、敗戦間もない昭和二十年十一月九日に政府は「緊急開拓実施要領」を閣議決定しました。これが戦後の内地開拓の始まりであり、戦後絶対的に不足していた食糧の確保と新しい職の創出のため、国策の中でも最重要課題と



合、志士庫穴倉開拓組合、志士庫神立報徳開拓組合、志士庫松島開拓組合、志士庫大和開拓組合、志士庫船橋開拓組合、上天津神立第二開拓組合、下天津戸崎原開拓組合、佐賀村大平原開拓組合、美並郷生開拓組合の十二組合で二百七戸でした。昭和二十三年三月志士庫報徳組合は新生開拓組合に名称を改め、更に松島開拓大和開拓、船橋開拓及び郷生組合の四組合を併合しております。当時五十

このような中で「水」の重要性を思い知らされた。畑をより安定した水田へ転換することは元々の農業者、開拓者を問わず地域農民の悲願でもありました。水の確保は難しい状況にありましたが、一方この地域は霞ヶ浦という全国二番目の湖最良の水を背にしており、農地との高低差が余りにも大きいため、揚水事業は全国で例を見ないほど大がかりになつてしまひ、地元から霞ヶ浦からの揚水事業の要望はありましたが、具体化は考えられない状況でした。

てしまひ、地元から霞ヶ浦からの揚水事業の要望はありましたが、具体化は考えられない状況でした。

そこで私は地元の指導的立場にあつた農業者の方々や開拓組合の代表者村長さん達へ働きかけを行い、昭和二十四年十一月三十日に新生開拓組合事務所前において「霞ヶ浦揚水事業促進大会」を開催、当日は、元からの農業者、開拓者、増反者を合わせて五百人以上が参加し、盛大に開催されました。来賓として、私が満州時代から関係のあつた縁もあり、時の農林省開拓局笹山茂太郎氏、茨城県知事友洋二氏を始め、多数の要人の方がお見えになり、それぞれの立場からこの事業の早期完成に協力について約束され、大会は成功裏に終了出来ました。

この大会を契機として、工事への機運は高まりましたが、国からの膨大な補助金が交付されるとはいえ、それに見合う地元負担金も膨大となります。農民個々の労力の提供は欠くことが出来ません。しかし農家には余剰の労働力はやりくりを重ねる状況でした。そんな折、昭和二十五年二月、

戦前戦中に我が国農業の重鎮として指導的な立場にあり、元日本国民高等学校校長の加藤寛治氏が福島県の白河市近くの西郷村で開拓団長をしており



ました。大会の翌年の二十五年二月に、私の恩師である加藤先生から開拓団の団員の方々二ヶ月間にわたり、この工事に労働力を提供してくれる申し出がありました。そして着実に工事は進み、昭和二十九年三月十日には茨城県知事から、組合員個数七百七十戸の出島土地改良区が設立認可されました。

昭和三十年六月には揚水機場が初めて運転され、この出島大地に「水」が流れるという開拓以来の快事に、台地がわれんばかりの歓声があがったのが昨日のことのように思い出されます。しかし、まだ凹凸のある畑を、水田に改良する大仕事が残っております。千葉県に開拓公社という会社がありました。設

立者が時の衆議院議員で雪印乳業の創立者である黒沢西蔵氏でした。私は旧来の知己であつた同士に頼み、そこそ儲けなしの工事費で、大がかりな土地改良事業をお願いすることが出来たのです。そしてこの出島の台地に秋ともなると稲穂がたなびき、一面黄金の絨毯が敷き詰められる見慣れた風景も、その時から始まりました。そして私達開拓者は地元の方々を手をつなぎ、入植から十二年間かけて生活の安定を手にする事ができました。

食の安全性が消費者はもとより国全体から求められ、また農業が果たす心の癒やしの作用と国土の保全の機能を考えたとき、この揚水事業はこれからは益々重要性は増していくものと確信しております。そして、この事業に携わった方々及び協力を頂いた多くの方々に敬意を表し感謝申し上げます。

末永くこの出島台地が実り多い豊かな土地でありますようお祈りしております。」

代行開墾出島地区の建設工事の概要

昭和二十一年〜三十九年(出島村、千代田村、土浦市)

開田300町歩の灌漑用水として水源を霞ヶ浦、土浦市手野からポンプ揚水により開田地域に送水するもの。湖岸より1300mの引水路により機場に導水、口径600mmの渦巻きポンプ3台、標高31.80mに揚水し3320mの総水路により神立駅東の円形分水口に送水、東方佐賀用水路8713m+同第3用水路機場400m/m軸流ポンプ設置・開田43町歩に対応、西方七会用水路3171m+同第2用水路機場300m/m軸流ポンプ設置開田30町歩に対応、神立地区灌水排水不良個所に神立排水路3120mを新設された。(幹線道路)佐賀線水路に並行し6009m、七会用水路に並行した神立線道路900mの重要な幹線道路が造られた。

2142m築造、排水機場800m/m軸流ポンプ設置し灌水を霞ヶ浦に排除するようにした。(いずれも国営造成事業五十六年の歩み 出島土地改良区 平成十四年十二月発行から抜粋)

(手野湖岸堤防の造成―谷原の蒲生地水田化増反事業)

「用水路掘削工事の残土を利用して湖岸に堤防ができれば手野地区の水田の水害から守れる、湖岸の堤防は延長1700m、出島用水路に近い手野田村川から西へ800mの部分は用水路残土を使用」

(霞ヶ浦・谷原裁判の記録から抜粋)

次号で「新生集落全戸平均6頭の乳牛、水田酪農の開田の記録」

「出島揚水支線保全会の創設と活動実績」【小室勲会長(前霞ヶ浦土地改良区理事長)】

の掲載を予定します。

